

平成 23 年 3 月 17 日

各 位

株式会社 山形銀行

東北地方太平洋沖地震による被災者の皆さまへ

この度の東北地方太平洋沖地震により被害を受けられた被災者の皆さまに対しまして、心よりお見舞いを申し上げます。

つきましては、当分の間、被害を受けられました皆さまに、下記のとおり、便宜のお取扱いをさせていただきますので、窓口へご遠慮なくご相談ください。

記

1. 預金の通帳・証書をなくされた方は、ご本人さまであることを確認して払戻しについて便宜扱いもいたしますのでご相談ください。
(ご本人さまを確認できる資料をできる限りお持ちください。)
2. お届けのご印鑑をなくされた方は、拇印を押印していただき払戻しに応じております。
3. 定期預金、定期積金等の期限前払戻し、またはこれを担保とする貸付もご相談ください。
4. この度の災害による障害のため、支払期日が経過した手形については、関係金融機関と話し合いのうえ、お取立てができますので、ご相談ください。
5. この度の災害時における不渡処分については、配慮させていただきます。
6. 汚れた紙幣・硬貨のお引換えをいたします。
7. 国債をなくされた場合もご相談ください。
8. 災害の復旧に向けての各種ご融資等につきましても、窓口へご相談ください。

以 上